

平成23年第6回太子町議会定例会（第435回町議会）会議録（第3日）

平成23年12月6日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	清 原 良 典
11 番	中 島 貞 次	12 番	服 部 千 秋
13 番	井 村 淳 子	14 番	橋 本 恭 子
15 番	中 井 政 喜	16 番	佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽一郎
書 記	山 本 雅 子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	首 藤 正 弘	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	山 本 修 三	経 済 建 設 部 長	山 本 武 志
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一

（開議 午前9時59分）

○議長（佐野芳彦） 皆さんおはようございます。

平成23年第6回太子町議会定例会第3日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（佐野芳彦） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を続行します。

それでは、発言を許します。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 おはようございます。5番福井輝昭でございます。

さて、きのうに引き続いて、きょうはトップバッターということで質問させていただきます。

本当に今年も年の瀬を迎え、非常に寒くなっています。本当に一年早いものです。東日本大震災で災害に遭われた皆様方には、本当にこれから厳しい冬が待っております。どうか、この北国の厳しい冬を元気に

乗り切っていただきたいのと、切に願ってやみません。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

現在、太子町の農産業には何かしら閉塞感が感じられるのは私だけでありましょうか。

若い人たちにもっと太子町の農業、産業に従事してもらえれば、活性化するのではないだろうか。そのためには、新たな農業、産業のあり方、また新しい農業、産業の創出が求められるのではないだろうか。

T P P、いわゆる環太平洋経済連携協定の交渉参加が取りざたされる中、太子町においても新たな農業産業政策は急務であると考えます。

当局の見解を伺います。お願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） T P Pに関連しました質問でございます。

このたび政府におきましては、環太平洋経済連携協定交渉への参加を表明したところでございますが、太子町といたしましても、特に農業におきましては所得の減少、担い手不足の深刻化、あるいは高齢化といった厳しい状況に直面しており、また農業等も活力が低下し、食と農業の競争力、体質強化などの課題がございます。

政府発表で食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画が去る10月25日に策定、決定されたところでございます。このたびの基本方針につきましては、農林漁業の再生に向けました今後の課題を列挙したものでございまして、町といたしましても最も重要と考えております農業所得補償制度の改革あるいは安定的な財源の確保等につきまして、県等とも連携を図りながら情報収集に努めていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 わかりました。

総合で、T P Pにおきましては昨日平田議

員のほうより質問があり、また答弁がありました。了承しております。

しかし、このT P P交渉参加につきまして、農業に従事されている方には、本当に極めて重大な関心を持って注視されております。また、農産物だけではなく多種多様なもの、サービス、そして国民皆保険制度への影響等報じられております。その及ぼすところは非常に多方面にわたり、当局においても今後十分な注意を見守っていただきたいと思っております。

さて、第5次総合計画、太子町さん本当にこういう立派なものを出されております。

その中の、取り上げますところは政策8、これはもう山本部長管轄の範囲でございますが、産業の活気あふれるまちづくり、この政策8でございますが、その中で農業、商工業等について現状と課題、そして10年後に目指す将来像、そして基本的な方針が述べられておるわけでございます。

そこでですが、第5次総合計画のためのプロジェクト、またそのための組織、そういったものがございましてでしょうか、お伺いいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 特に農業等に関しましては、先ほど申し上げましたように生産性あるいは担い手不足というような部分では非常に厳しいものがございます。そういった中で、町といたしましては経営安定といいますか、そういった部分で集落営農方式の導入といったものを検討しておりまして、現在地域にその推進に回っているような状況でございます。

いずれにいたしましても、なかなか個々で対応していくというのが非常に厳しい状況でございますので、できればそういう生産の基盤を充実させるといった方向で進めてまいりたいというように考えております。

○議長（佐野芳彦） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 今おっしゃられました営農化ですかね、営農組合化という話が出ており

ますが、営農法人とか、あるいは農の6次産業化への取り組み、こういったことについては、話はされておられますでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 行く行くはそういった法人ということも視野にはありますが、まずは集落内での組織を固める、そういったものからさらに進んでいって法人化というようなことにもつなげれば一番いいのではないかというような考え方でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 わかりました。

一つここで私提案させていただくことなんですが、この所管、経済建設部の産業経済課だとは思いますが、とにかく中心となって推進していると思われませんが、一つ第5次総合計画の実現ということで申し上げたいと思いますが、私、私見ではございますが、農業委員会または太子町の商工会、JA、また有識者などでつくる一つそういった組織を構築される、そういうようなことはどうなのかと思いますね。それぞれの持てるノウハウを集める、そして集まった力は10なら10ではなし、それが倍も3倍も、あるいは2乗、3乗にもなるかもわかりません。これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） いろんな組織ということでございますが、現在も農業に関する協議会等もございます。まずは、現在既存の組織等を十分機能させるというようなところで進めていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 わかりました。

そういうことで、これからもっと力を集めていただければと思います。

また、これも一つ提案でございますが、この第5次総合計画につきましてですが、思うに一般にこの町民の方はご存じなのかどう

か。これ平成22年度に始まって平成31年度までということでは10年間あるわけでございますが、町民の方にも具体的にわかるような形で、例えば平成23年度になればその年度の終わりに、本年度は第5次総合計画に向けてここまでやってきました、そういった進捗状況。そして、年度当初におきましては、今年度の目標はこういうふうに考えておりますというような形のものを広報などでお知らせしていただく。そのことによって町民の信頼も得られ、また協力も得られていくのではないかなと、そのように思っております。よろしくそのことはお願いしたいなと思っております。

それと、ここにご存じのようにこういうふうな全国農業新聞、行政の方はもちろん当然お読みだろうし、公民館にもこれはあります。この中に、私もこれをここに持ってきてるということはこの9月から読ませていただいております。ほんで、初めて接する新聞でございます。

この中には、今申し上げましたTPPのことや営農法人、6次産業化への取り組みなど、本当に真摯に取り組んでおられる姿をうかがい知ることができます。

この中の9月16日の全国農業新聞の案内広告でございますが、第39回欧州農業事業視察団参加募集のタイトルで案内広告が掲載されております。内容につきましては、ベルギー、フランスの農業あるいは農村をめぐる情勢、国民の意識や文化に触れ、振り返って我が国の農業、農耕を考える上で参考になると考え、視察団の募集案内をされておられます。

こうして意識を持って取り組もうとする姿勢、そしてこうした視察や研修を通して自身を高めていくことが大切であることは、この農業政策だけではなくすべてに通じるものと思います。ぜひとも行政に当たられる方は広い視野を常に持っていただき、行政に当たっていただけないとと切に願うものであります。

これを最後になるんでございますが、一つ町長にもご答弁いただけたらと思いますが、先人が営々と築き上げてきた大切な財産、これは私たちが守り育て、そして次の代へと受け継いでいくことが務めだと思っております。

余談ではありますが、ある太子町民であった方のお葬式で、喪主の方が、母は田畑とともにあったとお話をされました。受け継いできた田畑を守り、また家族のために一生懸命農作業にいそしんでこられたことと思います。農業だけではなく。他の産業においても、本当に一生懸命先陣を働いて現在へ受け継いでくれました。時代はなお移り変わっても、この一生懸命さは失われるものではないと思います。そうである限り、太子町の未来は明るい。

ここで行政にお願いしたいのは、一生懸命さが生かされるよう常に研究、研さんされ、町民と対話し、その指針となるべきものを提案され、また現に取り組み、これから取り組みうとされてる方への絶大なる支援を強くお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 農業関係だけでなくして、商業、いろいろとございます。そうした中での取り組み、やはり先祖からのもの、また新たに発生したもの、起こされた方、いろんな形態の業種がございます。それぞれの分野でやはり大切に育て上げなければいけないと、このように考えるところでございますが、私自身は今既存のいろいろな組織にはいろいろなつながりがございます。

その中で、昔のことを言いますと隣近所のきずなというのもございました。隣同士で助け合ってお百姓等々もやっていたらいいました。また、何か不自由なものがあれば隣近所へお願いしに行くというようなことで、また次払うわなと、気安い交流がございました。やはり地域ではそうしたきずなが大切だと思っておりますが、だんだんそう

いうあれも希薄化してきております。

やはり、そうしたところを十分に見直していき、また我々も、行政といたしましても、そうした触れ合いの場等は提供していかなければいけないと、このように思います。ひいては、これがいろんな分野でお互いが頑張ろうという気になれば、また新たな形ができてくるのではないかなと、このように考えるところでございまして、農業だけではなくして商業、工業等々もいろんな分野で取り組みをしていかなければいけないと、このように考えるところでございますが、しかし今社会の中では大幅に変動、揺れが発生いたしております。その波にもいかにして向かっていくか、そうしたところはお互いが今までの努力等々に報いるためにも、ここが一つの踏ん張りどころだというようなところは一層力を入れて、やらなければいけないと、このように考えるところでございまして、今先ほど来話が出ております環太平洋経済連携協定、この件についても私もせんだって国のほうでいろいろと政府・与党の議員の皆さんとも話し合いをさせていただきましたが、政府・与党内でもまだ分かれとんですよ。一本のものになってない。そして、報道メディア関係がどんどんとそうしたものを発信していく。やはり我々国民にとってはなおさら不安といえますか、そういうものが芽生えてくるということで、私自身も国会議員の皆さんには、そこらは慎重に、もう少し慎重に取り組んでいただきたいというようなことも申し上げ、お願いしたところでございます。

そうした中で、太子町としてもいろんな分野でお手伝いさせていただくことがありましたら、それぞれの担当部局でも対応させていただきたいと、このように考えております。よろしく願いします。

○議長（佐野芳彦） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 町長の姿勢もよく理解することができました。

本当に、この昨今の世界情勢はEUのごとき、またこのTPPのこと、あるいはまた中

南米の関係強化、非常にそういうふうな世界情勢の何か変革期にあるのではないかなというように感じもしております。そしてまた、太子町という一地方自治体がこれから生き残っていくためには、本当に世界のことを考えなくしては生き残っていけないということは、これはもうご承知おきしていただいております。どうか今後の行政に当たっても、そのことを念頭に踏まえ、よろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐野芳彦） 以上で福井輝昭議員の一般質問は終わりました。

次、服部千秋議員。

○服部千秋議員 それでは、一般質問をさせていただきます。

なかなか福井議員のようにうまく演説調にしゃべれるかどうかはわかりませんが。精いっぱいいたしますが。

この前、町民懇談会を総務委員会でいたしました。私たち議員は、そして願わくば町のほうにも町民のほうを向いて考えていく、答えていく、やっていく、そういう姿勢で私たち議員はあるべきであると思っております。

そういう姿勢できょうの質問もさせていただきます。できるだけ具体的にお答えをいただきたいと思います。

1、沖代の信号は。

以前から同僚議員も聞いていますが、私も地元の相談に乗ったり担当課に話をしておりましたので、いきさつを当時も知っておりましたので、同僚議員が質問したとき、本席では聞きませんでしたがそろそろ結論が出るべきときでありますので、その後どうなったかという経緯を含めてお答えをいただきたいと思います。

信号機設置に関する県の予算は年間決まっていて、その額の増額の補正を年度途中では行わないというふうに友人の県会議員に聞いておりますが、何とか地元の要望にこたえるべきであります。そして、そういう方向に行っているようではありますが、これまでの経緯

についてお願いしたいと。そして、できるだけこういうことについては早くやっていただきたかったと思いますので、その辺も含めましてお答えをお願いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 沖代の信号機設置要望についてのご質問でございますが、地元沖代自治会からの信号機設置要望をまずいただいております。たつの警察署へ進達要望をするとともに、先ほどお話がありました県会議員や町会議員の方々の要望支援をいただきながら兵庫県警察本部及びたつの警察署、兵庫県龍野土木事務所、本町の間で信号機設置に向けた関係者協議を進めてきたところでございます。

今まで地元の方々とともに段階的な注意喚起、あるいは啓発など事故の減少への取り組みを行ってまいりましたが、依然事故が続いている現状を踏まえまして、11月末に兵庫県警察本部におきまして信号機の設置が正式に決定をされております。今後は12月に入札を行いまして、1月上旬より工事着手、23年度末には供用できる予定であるというように伺っております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 そういったこと、もうすぐつくというのは私も把握、そういうことだろうなとは思っておりましたけれども。

ここで一つ問題といいますか、あそこに道ができるときに地元自治会はここに道をつけるのであれば信号をつけてもらいたいと、そういう条件で道をというふうに言っていたんだということを言われています。ただ、近くに信号がもう一つございますので、近くにあるとなかなかつけにくいということも私もわかっておりますのでなんですけれども、地元には十分ご説明をそういうときにされていたのかどうか。地元は道路をつける条件として信号をつけてほしい、危ないからということ言われていたわけですね。そうすると、やはり案の定事故が起こった。たくさん起こ

ったってということで、地元はもともとから信号を要望していた。それを、近くにもう一つあるから、そういったことも私はそちら側のことも理解できないわけではありませんが、なかなかつけにくいということもあるんですが、そういうことについて十分地元にご説明をされた上でやっていたのかということについてお尋ねをします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） ご案内のとおり、信号機設置に関しましては公安委員会の権限のもとに設置をされるものでございます。当然、当初におきましてはそういうこともございましたが、あくまで私どもは県の公安委員会のほうに要望をして、公安委員会の判断において設置をしないということでの事業着手でございました。そういう意味では、既に事業も終わっております。結果的にこういう形になりましたので、特に当初はそういったものを無視したということではないので、その点だけ確認をしておきたいというように思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 私は無視したというふうには言っておりません。そういうことを十分地元にご説明されたのかということを知ったので、説明したなら説明した、説明していないなら説明していないというふうにお答えをいただきましたかったわけでありまして、そういうことです。

また、町側は事故が多くなってからあそこに行って立ってやられてる、そのことは私も把握しておりますし、そのことについてはご苦労さんであったと思います。ただ、ちょっともう少し早くできたのではないかとということがあります。たくさん事故が起こってから、先ほどおっしゃった龍野署のほうへの書類をつくって出したと、そういう経緯も私知っております。どういう内容かも知っておりますけれども、ちょっと遅かったなというのは感じておりますので、できる限りこういう

ことについては速やかに対応していただきたいというふうに思っております。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 先ほど来申し上げておりますとおり、事業着手に当たりましてはそういった部分を十分公安委員会とも協議した中での着手でございます。

そういった意味では、事故想定ということもございますが、公安委員会の判断ということでございますので、そういった部分については地元のほうには説明をいたしております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 ただ、地元のほうはこういうことが危ないので最初から言っとったんやと、それを、つけてくれんかったんやというニュアンスでありましたので。そう言われておりましたので、今後とも早く対応を。

公安委員会が決めることだと、そういうことは存じておりますが、そういうことでなくて、そのために向けて町というものは住民の立場で動いていただきたいと思います。

次、2点目、非核宣言のまちの具体的行動はについてお尋ねします。

非核宣言のまちを宣言いたしました、看板を立てて町民の意識を喚起するとか、ホームページに載せるとか、そういうことが一番重要なのではなくて、それに伴う内容ですね、平和教育を行うとか、何か具体的に行動をしていただけないかと考えておりますが、いかがですか。

(1) 宣言後、町は何をしましたか。

(2) 太子町が非核の町であることを社会教育、学校教育の中で述べ、平和教育を行ってもらいたい、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 昨年の8月に世界平和を訴える都市宣言、平和宣言自治体の仲間入りをいたしました。従来より非核、平和行政事業といたしましては戦没者追悼式や各小学校において平和教育を継続して実施い

たしております。

また、世界恒久平和の実現に向けて行動されている平和市長会議に12月1日付で本町も加盟いたしました。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 平和教育ということですが、学校教育においても各学年の発達段階に応じて平和の大切さや命のとうとさについて紙芝居や絵本、またはビデオ、DVD、道徳教材を活用して平和学習に取り組んでおるところでございます。

そのような学習機会を活用し、自分たちの町が非核宣言の町であることについても学習していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 この平和について考えることを、一層といいますか、今ので足りてとは認識いたしません、これからやっていていただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いします。

3点目ですが、町有財産の活用や処分の現状は。

(1)不動産について、現在利用している町有財産を除いて遊休地となっている財産、利用していない建物はありますか。

(2)利用していない場合、その活用や処分等について何か考えていますか。利用していないものについては、将来利用するつもりですか、あるいは処分できなくて困っている状況ですか。そのあたりについて考え方、現状のお答えを求めます。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 不動産のうち、土地につきましては県、商工会、自治会等への貸付地を除けば不燃物投棄場としての上太田トンネル付近の山林と、塵芥残灰捨て場としての川島新幹線南の廃河川敷、旧吉福グラウンドの残地、松尾県営住宅の跡地、鼓ヶ原下水処理場の跡地等がございます。

建物につきましては、貸し付けを除けば利

用されていないものはございません。

2点目の、先ほど申し上げました土地につきましてですけれども、上太田トンネル付近の上部の山林と川島新幹線南の廃河川敷につきましては、土地の利用形態が山の斜面であるとか、廃河川敷でいわゆるサイクリングロードと一体となった細長い土地でございますので、現在のところ利用が困難でございます。旧吉福グラウンドの残地、松尾県営住宅の跡地、鼓ヶ原下水処理場の跡地については、今現在有効な利用方法があるか常時検討を進めております。

少ない町域の中での貴重な公共財産でございますので、民間への処分等については現在のところまだ考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 今お答えになったとおりだと思いますので、利用できるかどうかについてまた今後よく検討をしていただくよう要望をしておきます。

4点目、職員の働く意欲の育て方は。

従来職員からアイデアを募集していますが、最近は聞かなくなったというのは私の気のせいでしょうか。

(1)平成21、22、23年度にそれぞれ何件職員からの提案がありましたか。また、そのうち何件が採用されましたか。

(2)最近職員からの提案はなぜないのでしょうか。職員のアイデアは取り入れることのできるものもありますし、また取り入れることのできないものであっても皆に紹介したりして、やる気を育てるようにすべきではありませんか。

(3)職員のやる気を育てるために、これからどのような対策を講じますか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 本件は、平成16年度から行っております本町職員の提案制度に関するご質問でございますが、現在まで26件の提案がありました。うち、8件が採用となっております。

本町のこれまでの提案内容からいえば、所管以外の職員から政策的な観点により提案されたものが多くありまして、実際は所管において十分に検討がなされた上で実施をするとかしないとかの方針が既に決定されているとかということもございました。特に、制度の開始当初は多くの提案がございましたが、採用に至っていないケースが多く出ております。しかし、このようなことから、あえて職員提案制度を利用していかなくても、気がついた職員が直接担当職員とアイデア交換や議論をし、改善できる場所は所管の通常業務の範囲内でやっていくということも見られております。そういう意味におきましては、職員のやる気は徐々に育ってきているのではないかというふうに考えております。

それから、職員がやる気を持って業務に取り組むことは、住民に質の高い行政サービスを提供する上では欠かせないものということでございます。人事担当部局といたしましては、現在においても関心の高い受講希望者を優先的に職員研修に派遣したり、勤務結果に対して適切な処遇を行っていく人事評価制度の運用を行ったりいたしております。また、職員が受け身ではなく積極的に業務に取り組んでいけるようなインセンティブを与え続ける職場環境づくりに努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 1番についてのお答えが非常にあいまいであります。当初はたくさんあったと。26件あったって今言われたと思うんですね。そして8件を採用したということですが、21、22、23年度はありましたかって聞いているので、これについて答えてください。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 提案数、21年度1件、採用数1、22年度いずれもゼロ、23年度いずれもゼロでございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 ですので、最近少なくなっ

てるのではないですかと私聞いているので、ちょっとごまかすようなといいますか、一般論で最初からはこうあったということではなく、私は最近減ってきているので、どうでしょうかねと、職員の気持ちを、もっとやる気を出していただけるように考えていただけたらうれしいなということで聞いているので、そういう、はぐらかすといいますか、ほかのことに絡めて答えるような答え方はやめてください。

私は、みんながやる気がないとか、そんなことは全然思っていない、例えば町民懇談会をやっても議会事務局の職員、残業もつかないのに何日も出てくださると。本当に感謝をしますし、一生懸命やってくれてると思います。これは議会事務局を見ててもそう感じるわけですし、また町の職員を見てても感じることもあります。だから、それを全く否定しているわけではありません。

だけど、町民懇談会とかで町民から出る意見を見ると、やはりずっと一緒におられないということもあるし、一緒に仕事をしていないということもあるからという面もあるとは思いますが、やはりもっと仕事をやってほしいという意見が出てくるわけですね。

ですから、今部長のほうからは人事評価もやっていると言われましたが、ただこの人事評価、役場のやってる評価、この5段階に分けて、それでほとんど真ん中に集中してるわけですね。これ公表されておりますから。その数字を見ても、ほとんど真ん中にしていると。ですから、たしか一番下の段階の人は、間違ってたらおっしゃっていただいたら結構ですが、なかったと思います。なので、金額的にもほとんど差がないわけですね。少しはありますよ。だから、ないとは言いませんが。

なので、じゃあ本当に一生懸命、とてもとても一生懸命働いたからといって、とてもとても給料が上がるというわけでもないし、こんな言い方は失礼ですけども、仮に手抜きをしたとしても、している職員がいるかどうかは私が断定して言うわけではありません

よ、ですけど仮にそういうことだったとしても、じゃあ給料がめっちゃめっちゃ減るとか、そういうことではないわけで、民間に比べまして非常にこの差は、非常にというか極めて少ないわけでありまして、人事評価やっておりますとかそういうことでなく、やはり私は中身として、実際残業代が出なくても働いている職員はたくさんおります。自分のやるべき仕事、これを果たそうという気持ちでやっている職員はたくさんいます。ですから、そういう職員、褒めてやったり、また伸ばしてやったり、意見を上の職責にある者は下から意見を聞いて、それを少しでも生かせるようにぜひ進めていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、5番目ですが、子ども医療費の助成、中学校までの完全実施は。

近隣市町では、特に太子町を除く西播西側の市町では中学校までの医療費を完全無料化している自治体が複数ございますが、太子町でも中学校まで完全無料化できませんか。現在そういった近隣市町では、入院、通院とも中学校まで無料であり、太子町では入院については無料であっても通院については1日800円掛ける月2回までのみ無料であります。

太子町では、そのための予算は捻出できませんか。ということで、この捻出できませんかということを聞いておりますので、それとずれたような答えでなく、ここに対する答えをお願いします。

**○議長（佐野芳彦）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（山本修三）** こども医療費助成についてでございますけども、医療費自己負担の完全無料化に要します年間事業費の推計としまして、ゼロ歳時から小学3年生までを対象とする乳幼児等医療費助成事業で約4,700万円、それから小学校4年生から中学3年生までを対象とするこども医療費助成事業では約3,200万円となりまして、合計で約7,900万円が必要となってまいります。

この約7,900万円の財源を将来にわたり捻出することは、現在の本町の財政状況では非常に厳しい状況でございます。財政の動向、また県下市町の医療費助成の水準を注視しながら、その状況に応じた制度について検討してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（佐野芳彦）** 服部千秋議員。

**○服部千秋議員** 今答えた額については私も知っております。以前の議会でもお答えがあったわけでございますので、大体それぐらいの額が要ると。ですから、それが捻出できるかできないか。どのような政治を町の中で行うか、どこに重点を置くか置かないかということに、これは結局係ってくるわけでありませう。近隣では、これをやろうということをやっている。太子町においては、これは予算を捻出するのが非常に難しいという今お答えで、難しいから今はできないと、そういうことで理解するところであります。

これは繰り返しになりますが、どういう政治を町で行おうとしているかということになると思うので、太子町においては、この後で教育のことをお話ししますけれども、教育とか福祉について、どうも以前は、大分前は近隣と比べて、私が議員になるよりもっと前ですけれども、どうも手厚い部分もあったようではあります。どうも最近太子町はこういった部分、人的といいますか、ソフトの面といいますか、弱いなというふうに感じております。

お答えはそれしか今ないわけで、また昨日同僚議員もその件を聞きました。同じ答えであります。近隣市町の動向も見ながら、私はこれは考えていくべきものであると、そのためにいろいろ知恵を当局が絞るべきであると、そういう政治をしていただきたいと思っておりますので、申しておきます。

6点目、太子町の治水対策は。

水害に強いまちづくり事業推進は、近年必要性が増しています。水害に強いまちづくりをするためには、雨水幹線の計画的整備が必要であると考えます。雨水幹線や通常の水路

からの水のはんらん防止のために、計画的な整備を今後進めてもらいたいと思いますが、どのように考えていますか。また、浸水被害を想定した地域防災計画の見直しが望まれます。

(1) 雨水幹線その他の水路の整備計画をどのように考えていますか。

(2) 近年の集中的な雨の量に対応するため、洪水ハザードマップの見直しが必要ではありませんか。再度太子町内を見渡して検討すべき時期に来ているのではないかと私は思います。いかがでしょうか。

(3) 洪水で水がはんらんした際の水の流れ（町内でどのように流れ、最終的にどのように水が治まっていくか）をどう考えていますか。

(4) 県や国との共同事業でできるものはありますか。雨水幹線については国の、河川については県の交付金を活用して改修を進められるものはありますか。

(5) 家屋の浸水の可能性のある地域はどこですか。また、各戸にそのことが徹底して周知されていますか。

(6) 雨水幹線、河川、水路について、現在地元から要望の上がっている箇所はありますか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まず、1点目でございますが、太子町の外水排除につきましては、昭和51年9月の17号台風の災害復旧によりまして、河川整備が実施されております。その一級河川林田川並びに二級河川大津茂川と連携を図りながら、昭和53年度より内水排除のための下水道施設であります雨水幹線の整備に取り組んできたところでございます。

市街化区域内及び調整区域に流入する幹線、枝線の事業化によりまして、排水区域面積の約50%が整備は終わっております。この投資効果は、17号台風時の時間雨量約43ミリに対する降雨量に対しても浸水被害がないことで明らかになっております。一昨年の佐用

町におきます集中豪雨など、地球環境の変化に伴いまして雨水計画の見直しを余儀なくされておまして、各自治会への調査により作成されました防災マップを参考に、全体計画の見直しを実施しております。今後一層浸水状況を的確に把握し、事業化に緊急性を判断した上で事業実施計画を明確にしていきたいというように考えております。

次に、3点目でございますが、はんらんした際の水の流れということでございますが、太子町の雨水排除基本計画は汚水と雨水を別々に管渠系統で排除する分流式を採用しております。雨水は幹線管渠からそのまま公共用水域に放流をいたしております。昭和49年度に全体計画、都市計画決定、事業認可などの法的手続きを行いまして、雨水幹線の整備につきましては昭和53年度から地元要望を受け、優先順位の判断を的確に行いまして事業化を図ってまいりました。

放流先につきましては、国土交通省管理の一級河川林田川、兵庫県管理の二級河川大津茂川、そして姫路市管理の普通河川となっております。都市計画法第23条第6項によります排水面積、排除量などを表示した公文書で管理者協議を行いまして同意を得た上で都市計画決定を行い、事業認可を取得した後に幹線整備を実施してまいったところでございます。

次に、4点目でございますが、共同でできるものはありますかということでございますが、河川と下水道との管理区分が国の基準により明確に定めておりまして、流域面積2平方キロメートル以上につきましては河川管理、それ未満につきましては下水道として管理することとなっております。したがって、各管理主体のおのりで事業を実施することになってまいります。太子町が事業主体として取り組む雨水幹線につきましては、従来の補助金制度から社会資本整備総合交付金に移行をされまして、ハード、ソフト合わせて一体的な取り組みが可能となっております。

次に、5点目でございます。家屋の浸水可

能性のある地域はどこですかということですが、太子町の洪水ハザードマップによりまして、林田川及び大津茂川の堤防が決壊した場合の浸水想定範囲につきましては表示されております。ハザードマップは防災への心構えに役立てることとして、全戸配布されているところでございます。さらには、各地域で身近な道路冠水等防災マップもつくられているところでございます。

それから、最後6点目でございますが、地元要望はどうですかということですが、現在水路のはんらん防止に関する地元要望につきましてはございません。しかしながら、水路改修の要望という部分では、道路側溝等3カ所で要望が出ております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 何点かお尋ねします。

上のほうから。50%整備が終わっているというふうに言われているんですけど、ですから今後どのように整備計画を考えておられますかって私は聞いているわけですね。

それから、ハザードマップ見直しの状況について具体的にもう少しご説明をいただきたいと思います。

それから、水がはんらんしてどういうように治まりますかということをお聞きしておるわけですが、放流する、今さっき川をお答えになってるわけですが、そういうことでなくて、現実にははんらんということは川を越えてはんらんするわけですから、そうするとどういうふうに水が流れてどのあたりに流れるであろうと、当然田にも流れるだろうと思いますし、そしてそういった水が最終的に治まっていくということなので。どこそこの川から流れて出ていきますと言われても、そういうことを聞いているのではないんで、そんなことだったら初めから聞かなくてもわかることですので、それについてお考えですかって聞いているわけです。やはり考えておくべきことだと思うから、私は聞いております。

それから、国や県との共同事業でできそう

なもの、現時点において要は具体的にないというふうに、考えてないということによろしいでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まず、今後の整備ということですが、現在のところ50%の整備率でございます。現在の状況の中ではおおむねという考え方をしております。今後は状況を見ながら、さらに必要であれば検討していくということでございます。

それから、はんらん先ということですが、先ほど申し上げましたように町内の内水排水の最終の放流先がどこに治まるのかということになるかと思えます。そういった意味で揖保川、あるいは大津茂川、そしてまた姫路市の普通河川への放流ということで、そういう雨水協議においても最終的にはそちら側と協議をしないといけないというようなことでございます。ですから、最終の放流先ということでお答えをさせていただきました。

それから、国と県の共同事業ということですが、これにつきましてはそれぞれ管理主体が違いますので、それぞれの管理者において事業をしていくということでございますので、共同でどうこうということについては少しならないのではというように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 今1点お答えになってないのが洪水ハザードマップの見直しの状況がってお聞きしましたが、それは抜けておりました。

それで、あと今最後に、それは国、県がやるもんやから言うて、いや、そりゃそんなことはわかってますよ。ですけど、太子町内の中に水がはんらんしたときに、そりゃ国、県がやることですからそういう答えでなくって、町はどういうふうにやりたいと思ってるのかとか、そういう姿勢で考えていただかないと、少し他人事のような言い方に聞こえて不

満であります。ですから、町としてどういうふうに考えてるか。

それから、川の、最終的にそこに川流れているからといって、ですからそういうことはわかっておりますって。ですから、そこに行く前にはんらんとかしますから、そういったときに大体どういうふうにはんらんしていくか、このあたりの田んぼに流れそうだとか、そういうことは想定できると思いますよ、いろいろ町内を見ていたらね。ですから、そういうことを考えていますかと。川の中だけで治まるんでしたら別に問題ないわけですから。ですから、そういうことをお尋ねしているので、聞いていることに対して表面的といいますか。こちらはもっと深くお尋ねをしておるのに、それだけで答えられたらどうも、もっと前もって文章で出してるわけですし、お答えいただきたいと思うんですが、それ以上の答えはないんでしょうか。

ハザードマップについては答えがないんで、答えてください。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 内水、まず内水処理最終どうするかということになろうかと思います。そういった意味で、最終放流先がそこであるというようなお話をさせていただきました。現在のところ、内水に関しましては雨水幹線それぞれ整備、先ほど申しましたが50%の整備を終えておりますので、現在の状況の中では排水処理が可能であるというように考えております。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） ハザードマップにつきましては何年か前にお出ししたんですが、これも国の指針に基づいて作成したものでございます。また、東日本大震災、洪水等いろいろ大変なことがあったわけですが、またそれに基づいた国なり県の指針に基づいてハザードマップを新たにつくるときが来るかもわかりませんけれども、今のところは考えておりません。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 事務局、あと何分私にありますか、時間。残りは27分。

1人の部長は見直しを、洪水ハザードマップやってみるみたいに聞こえる答えて、1人の部長はやってませんみたいなふうな答えなんですけど、私はもちろん国、県の指針もあるんですけど、万一に備えて本町としてどのように考えるかということを、本町でも国、県の指針が出てからというのではなくて、やはり考えることが必要であると思っておるので言っております。

ちょっとこれだけに、質問時間が限られていますので、これだけ何回もやりとりしてもちょっと時間がなくなってしまいますので、これぐらいにしますけれども、今お答えいただいたのを見ると、なかなか具体的なことが答えになっていない。つまりそういう政策について突っ込んだところまでされていないというふうにお見受けします。ですから、今後の計画、雨水幹線、こういうように何年かぐらいでこうやろうとしている、してないとか、もう少し具体的にお答えをいただきたいかった。そして、危険のある地域についてもう少し具体的に住民の皆様にお知らせしていくという施策、もちろんだという災害かその状況によりますから、それが100%当たってないということは、今回の東日本の災害を見て、そのハザードマップを超えたところまで水が来たりしてるわけですので、一概にも言えない部分があるんですが、そういうことについてもっともっと町当局には考えていただきたいという要望をして、これはここで一応とめておきます。

7点目ですが、庁舎問題。

(1) 過去から、総務常任委員会や本会議での私の質問に対して、「具体的なものがないので何も答えられない」との答弁が繰り返されてきましたが、何か具体的に言えることは現時点においてありますか。

(2) 庁舎建設に伴う周辺のまちづくりについては、具体的にどのように考えておられますか。

(3)検討委員会からだけでなく、広く町民からの意見を聞く機会を、ホームページに検討委員会の議事録、これは現在載ってるわけですけども、それも開催日から約50日たってから載せるということだけでなく、具体的に場を設定して、もちろんパブリックコメントをネットで求めるということを考えておられることは知っておりますけれども、もっと早い時点で具体的に場所を設定して開催する考えは、町はありますか。

町は、以前から「住民に説明し、絶大なる賛同をいただいている」と説明してきましたが、実際には自治会長の集まりで時間的にも短い、意見を言おうにも時間的に短しい、質問しても聞いていないことを答えてそれに時間が長くなり、はい、時間切れということですが、そういう場では、過去からのそういう場ですが、あったと自治会長経験者からは聞いています。

総務常任委員会が行った町民懇談会でも、情報が欲しいという意見が参加された町民からは出されました。当局だけが情報を独占するのはよくないと思います。いかがですか。

いつも最後に情報を出され、なかなか町民や議会の意見が反映されにくいやり方をとっておりますが、このようなことがないようにしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 3点ご質問をいただきましたので、まとめてお答えをいたします。

現在、新庁舎建設基本構想・基本計画（案）の策定につきましては、役場職員、係長級で構成します太子町新庁舎建設庁内検討委員会作業部会、課長級で構成する太子町新庁舎建設庁内検討委員会で策定中でありまして、その作業が終了した後外部委員で構成します太子町新庁舎建設検討委員会にお諮りをし、その後新庁舎建設基本構想・基本計画（案）を町民の皆様にご説明をいたしたいと思っております。行政としましては、いろんな手順

を踏まえながら進めておりまして、ここで過程のお話をさせていただくとかえって混乱を招くものというふうに考えております。

2点目でございます。庁舎建設に伴う周辺のまちづくりについてでございますが、“和のまち太子”にふさわしいまちづくりを目標として、周辺環境や人に優しい魅力ある道路ネットワークの充実など、住民の方々に安心・安全に利用していただける環境づくりと、町民の皆様が気軽に立ち寄ることができ、親しみやすい庁舎建設に取り組んでいきたいと思っております。具体的な庁舎像がまだ決定しておりませんので、現時点ではお答えできない状況でございます。

3点目、町民の皆様から直接ご意見をお聞きする機会といたしましては、外部委員で構成します太子町新庁舎建設検討委員会にお諮りをし、ご検討いただき、基本構想・基本計画（案）が策定された段階におきまして、町民の皆様にご説明を開催したいと今のところ思っております。また、パブリックコメントも実施し、本計画に反映させたいというふうに考えております。現時点におきましては、新庁舎建設基本構想・基本計画を策定中の段階でございますので、細かい内容までは町民の皆様にご説明できる段階ではございません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 過程の話はできないというのは、行政の立場を見れば全く100%理解できないというものではございませんが、しかし町民はいろんな具体的な情報を求めておられます。この前も総務常任委員会が町民懇談会しましたけれどもね。これはどうなってるんですかとかというふうに具体的に聞かれ、私たちも具体的に町当局からお聞きしてないので答えられないままでおりましたけれども。もう少し、過程の話はできないとおっしゃってるんですが、しからば、でき上がったもの、そのでき上がったものがある段階で出されて、ある会場である町民がおっしゃって

ましたけど、女性の方がおっしゃってましたけど、そういう段階になって言ってもなかなか変わりにくいというふうに聞いてるということをおっしゃってました。ですから、私たちも少しでも、一つでも二つでも町民の方のご意見を吸い上げさせていただきたい、聞いてそれを生かしたいという趣旨からこういう会をやったわけですけども、そしてこれを行政にこういうことが出てますよという、もう少し庁舎建設に対する具体的なご意見をどんどん出していただいて、当局に具体的なものができ上がる前に、こういうお気持ちが町民におありだということを伝えたかったんですが。

そういうことであつたんですけど、最終段階になって、行政は行政で、いつも行政自分たちの立場で正しいといいますか、ある程度決まった段階で変えていくということはなかなかされません。ですので、町民からも出ておりましたが、早い段階から私たちの意見を聞いてもらいたいということ。これは私たち、そこにおった者たちも聞いておりますが、私たちに強いご意見、ご要望、ご批判がございました。当然町に対しても批判の意見が出なかったわけではありませんが、私たちは町の立場で行ってるのではありませんから、町の立場で答えることができませんので、事実を答えるだけで、町の立場で答えられませんのでね。

町民の方は、例えば今の庁舎の場所はどうなるんですかとか、あるいは総務委員会が出した中間報告の内容、この提言、やる、やらないはどうなんだろうとか、それから野々市町に役場のほうから視察に行かれるんですが、そういった内容を、された後に知らせてほしいとか。財政は合併しないと、何年か前に合併の問題がありましたときに、5年も財政もたないので合併しなきゃ仕方ないんですということで、町長初め当時の部長級の人たち、各会場を回って住民に説明会をされていて、本当に財政的に大丈夫なんですかとか。また総務常任委員会がこういう町民懇談会を

やってくれたことは評価するけれども、また今後も懇談会を開いて町民の意見を吸い上げてもらいたいとか、そういったようなことが出てるんですけど。

今何点かご紹介しましたが、現庁舎はどうするのかとか、総務委員会からの提言、これをどのようにしようと考えておられるとか、野々市町の視察の後、その内容を知らせてくれるとか、財政的に合併しないと5年はもたないといった状況のものがなぜ建てられるのかとか、そういったことについてのお考えはいかがですか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 今いろいろ早口でおっしゃられたんですけども、合併の5年の問題、今ここで論じるべきではないというふうに思っております。

それから、総務委員会は総務委員会として町民の皆さんのご意見を聞かれたんでしょうから、それは総務委員会として私どもに提案いただければ吟味して、できるかできないか、今後の参考にしたいと思っております。

また、総務委員会は基本的には執行機関ではありませんので、それは具体的な説明ができるはずもないというふうに思っております。具体的な説明をするのは我々執行機関ということです。その責めを負うのも我々執行機関ということでございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 早口で言われてということをおっしゃったので、お返ししますけど、私たちはいろんな議案を説明するときにそちらが書かれた文章を早口で言われてまして、その速度と今私がしゃべった速度と比べて、私の速度のほうが雲泥に早いということは全くございませんので。そうであれば、説明ですね、いろんな議案、もう少しゆっくりと、そちらは原稿を見て各担当課課長を中心につくらせたものを、それをもとに吟味されて読まれているわけでありますので、そちら側も配慮をしていただきたい。

それで、合併云々は議論することじゃない

と今おっしゃいましたが、そういうことでなくて、財政的に大丈夫なのかと言われているということなので、財政的に大丈夫であるということであれば大丈夫であるとお答えいただいたらいいわけです。私はその会場で、あくまで私見であるということをお断りした上で答えておきましたが、私は庁舎を、仮に20億円、30億円でこのものを建てたからといって太子町がつぶれるということはないと思いますと、この発言の責めは私が負いますということで、私の私見をあくまでそこで断った上で述べておりますが、町当局としてはそれをやろうとしている立場でありますので、ですから財政的に大丈夫ですかとお尋ねしますが、いかがですか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） これは、何もきのうきょう出た庁舎建設の話ではございません。ずっと以前から庁舎建設の話が出ておまして、それ以降財政的に行政改革も、合併云々の話が出ましたが、財政的にもこれはいけるだろうという判断したわけでございます。また、その財政の中身につきましても、町民の皆様方にはしかるべき時期が来れば財政計画もお示ししたいというふうに思っております。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 庁舎のことがきのうきょう上がったことではないというのは、役場の立場ではそうおっしゃるんです。それで、前部長もそういうことをおっしゃっていましたが、総務部長ね。ですけれど、検討委員会の当初にこれまでの流れとして書かれている文言の中に、役場の内部での検討会のこれこれを開いて何回開きましたということが書いてあるんですけれども、その具体的な内容、私が議員になる前のことですから、それより前におられる議員複数の方に聞いて、そのときの様子を確認しましたが、具体的に何回こういう内容でこうだったと、こうだったということは議会には報告はないというふうに言われております。私議員になる前のことからそ

ういうに聞いているわけですけど。

ですから、私たち議会議員は新しく4年ごとにかわっていき、役場の職員は長い間おられます。ですから、何かつくるということになると、今回もそうですが、それぞれの課から職員を出して、これから将来の、もういる議員だからこれこれぐらいの立場の者に出てもらって案をつくってもらいと、そういうふうにされていて、そしてその内容もそこに役場職員はおられるので、よくわかっておられるのかもしれませんが。ですけれど、議員は4年ごとにかわりますし、大分前のことということになると、わからないんですね。ですから、お互いが納得といいますか、合意の上で進めていくということであれば昔のことを知らない議員が悪いというのではなくて、いろんな情報を、そちらは議会側に議決を求める立場でありますので、丁寧にやはり説明をしていただきたいというふうに思います。

今、部長のほうから町民懇談会で総務委員会が細かいことを答えられるはずもないと、私たちが責任を背負うし、私たちが答えられるのだと、そういうことでしたが。ですから、私たちにも具体的な内容がほとんど出されないものですから、町民の立場にすると、意見言うのはやっぱり議員さんに、私ら直接役場の町長とトップとそんなに話せるわけじゃないと、もちろん話せる人もおられるとは思いますが。私たちに、やはり意見を言ってもらわなきゃ困るんだと、議員に対してね。議員に対して強い。

庁舎問題について聞いておりますので、外れておりません。答えにくいことになると、そのように当局は言われるんですが。ですから。

○議長（佐野芳彦） そういうやりとりはやめてください。

○服部千秋議員 現庁舎をどうするのかとか、例えばそういう庁舎問題について尋ねるので、現庁舎についてどう考えておられるか、お尋ねします。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） お答えします。

いろいろと言われております。町からは何の質問しても今答えられないというようなことが言われておりますが、これは当然のことであると。私が今どうこうするっていうことを答弁できるはずがございません。太子町の、今庁舎建設検討委員会で練っていただいておりますので、そこから上がってきて初めてこういうものが上がってきましたという説明ができるんであって、今私がこうするああする、検討委員会抜きにしてそういうことは言えるはずがございませんので、そこは十分ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 また総務常任委員会のほうでも当局に聞くように、また皆さんとご相談したいと思っておりますけれども、今答えれるはずもないということを言われましたが、ただ町民の気持ちとしてはいろんな思いがあるので、私たち議員は町民に選ばれてこの任務を務めさせていただいているので申しております。

例えば、現行案では太田地区や龍田地区は不便となるので、行く場合だったら役場の支所をつくってほしいとか、コミュニティバスを運行するなどの利便性を図るべきとか、そういう意見も出てました。これも、こういうことについては何も今答えれないということで、町長よろしいか。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 先ほど言ったとおりでございますし、今支所をどうこうする、支所できますか。私この22.62平方キロの太子町の中で、支所まで設ける気持ちはございません。今これは私の私見でございます。しかしながら、この庁舎建設については、検討委員会の中で今諮問させていただいて練っていただいておりますので、答弁はできないということでございます。ご理解をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 あと、事務局何分あります

か。12分。

ぜひとも町民の意見に、途中段階でも耳を傾けていただいてやっていただきたい、これが強い要望でございます。

議員も、もちろん町民のことに耳を傾け、当局も案ができ上がってからというよりいろんな段階でもっと意見を聞いていただきたい、そのように思うものであります。町民懇談会では、そんなにもろ手を上げて現在の場所がいいというような雰囲気ではなく、私たちもいっぱいいろんな意見を言われて窮したところでございます。今後ともよろしく議会側、議員側、町民の意見に耳を傾けていただきたいと要望をしておきます。

続いて、最後の8点目でございます。

太子町の教育についてお尋ねをいたします。

町内の中学校で、生徒が教員の指導に従わなかったり、非常に興奮したり、騒いだりしてスムーズに学校教育ができない事態が発生しています。全教員が、みずから体を張って仕事をする気概が、生徒の心に届きます。生徒の前に複数の教員が皆で正々堂々と立っているとき、その姿に生徒の心は感じます。私も教員であったので、教員を責めたくありませんが、教員として生徒の前に立つときの姿勢については、少しばかり先輩の教員経験者として、現場の教員を叱咤激励したくなることがあります。

最近、太子町教育の現場でうまくいっていないことが、教育委員会から報告がありました。正直に言ってもらっている姿はよいことだと思います。しかし、この現状に対して、教育委員会も学校も議員も家庭も一緒になって考えるべきであると思います。先生だけですべてをできない部分があります。子供たちを取り巻く環境は、私たちの世代が生徒であったときとかなり違ってきています。ですから、先生だけを責めようとして聞いているではありません。しかし、先生が大きな役割を果たすということは言うまでもありません。

(1)学習指導が十分なされるような教室の雰囲気ですか。特に中学校の現状を説明願います。授業中に立ち歩いたり、教室から生徒が出ていくことはありませんか特に中学校。

(2)教育現場が組織として生徒をしっかりしかるなどの生徒指導は十分機能していますか特に中学校。

(3)いじめ、不登校は太子町の小学校、中学校にはありますか。いじめに関する事例報告の調査方法はどのような方法をとっていますか。問題行動への対応はどのように行っていますか。

(4)家庭に学校での出来事を日ごろからすぐに知らせるなど、家庭は学校とのコミュニケーションを十分とれていますか。

(5)私たち地域の人間も皆で学校に目をやり、協力的な姿勢で学校を育てなければなりません、困難な状況にあるとき学校側としては具体的に何ができますか。今回の問題を機に、学校側は何をなさそうと考えていますか。

(6)学校、家庭、地域のきずなをどのように強化しようと教育委員会は考えていますか。その一つとして、太子東中学校が今回オープンスクールにされたことはよい点ですが、これは一時期のオープンスクールという意味じゃなくて、学校の状況にかんがみ、いつでも来て下さいというふうにオープンスクールにされたことを言っておりますが、このオープンスクールにされたという、このこと自体についてはよいことですが、学校がお手上げだから外に頼むということだけになってはいけません。地域も一緒になって学校を育てなければいけません。

(7)学校にすべて考えるようにというより、太子町教育委員会がその方向性を示すことも必要であります。教育委員会管理課職員は、教育のことがわからないから消極的であるということはありませんか。管理課職員が学校現場のことを建物や人の管理といったことだけでなく、教育への理解を示そうと常に心がけていますか。

(8)町として、教育委員会として、学校として、親とともに子供の教育や問題行動を考えることを日ごろから行ってはどうですか。太子町教育委員会が学校に働きかけ、一緒になって企画してはどうですか。個々の問題が起こる前に、日ごろから親や子供に働きかけることが必要です。今こそ教育委員会の役割は重要です。

(9)太子町教育委員の方々は、最近の中学校の様子を見てどのようにされようとしていますか。また、これらこれから解決すべき小・中学校の課題について、現在の太子町内の小・中学校の課題を太子町教育委員会はどのように考えておられますか。また、管理課はどのように考えていますか。

(10)教職員のメンタルヘルス対策はどのように行っていますか。せっかく教育したいという気持ちを持って教師になった人たちを育てていかなければなりません。そのための方策を太子町教育委員会としてはどのように考えていますか。

(11)また、最近の教師採用に面接を重視していることは知っていますが、それでも採用される学力は必要であります。勉強は頑張って採用された方が、学力以外の経験が生徒を指導する際に大切な部分があります。この点を教師になった若い教員たちにどのように指導していきたいと、管理課は、現場の管理職は考えていますか。

教員の採用は県が行っていることは知っていますが、太子町教育委員会委員の方々は、ここへこれにつけて書いておりますが、採用そのものということじゃなくて、どのように育てていくかということについてどう考えて、教員を育てることについてどのようにしていくべきだと考えておられますか。

(12)太子町にも生徒指導の充実を図るための指導主事を置くべきであるという私の考えは以前にも述べましたが、太子町教育委員会の皆様はどのように考えておられますか。教育委員会部局はどのように考えておられますか。町長はどのように考えておられますか。

勉強においても、クラブにおいても、人間関係においても、また児童と教師の人間関係においても小・中学校を通して子供たちが豊かに育つこと、太子町教育委員会には頑張っていたきたいと思っております。ご答弁をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 12項目について質問がありますのですが、1項目ずつ、時間がかかりますが答えさせていただきます。一部重なるところはまた追って言わせていただきます。

まず第1点ですが、中学校の現状の説明を願いますということですが、大多数の生徒は意欲を持って勉強や運動に取り組んでいます。少数の生徒が、生活の乱れや規範意識の低下から授業に集中できなかつたり、反社会的行動を繰り返している実態があります。

2番ですが、生徒指導は十分機能していますかということですが、全職員が話し合い、共通理解のもとで生徒同士、生徒と教師、教師と保護者、教師と関係機関等が、かわり、つながることを大切にしながら、組織的な指導を進めております。絶対にあきらめない強い覚悟を持って取り組んでおり、生徒指導は機能していると認識しております。

3番目の、いじめ、不登校の調査方法、またその問題行動への対応はどのように行っていますかということですが、調査方法につきましては日ごろの観察、保護者からの訴えや生徒間の情報、教育相談、生活記録ノート、生活アンケートにより実態把握に努めております。

問題行動の対応は早期発見、早期対応が重要であると考えます。いじめの件数については、昨年度は5件でしたが、今年度については現在のところ報告を受けておりません。不登校については、昨年度小学校3名、中学校で24名、計27名でしたが、本年度10月現在では小学校2名、中学校14名の計16名と認識しております。

4番目の、学校は家庭とのコミュニケーション

云々ですが、家庭教育や電話での連絡により、保護者との連絡を機会あるごとに行っており、保護者と共通認識が持てるよう努めております。ただ、現実として我が子に指導できない保護者も少なからずおられる現実があります。

第5点目の、困難な状況下で地域との協力で学校側として具体的に何ができるか、学校側は何をなさそうとして考えておるかということですが、公立の義務教育学校では、ありのままの社会や家庭を受け入れて成り立っております。学校は、教育機関として多くの力を結集して児童・生徒の成長を見守るため、つながることで課題解決に向かっていくことと思います。困難な状況にあるときこそ、問題のある生徒にも、問題のない生徒にも、かわることを忘れずに指導を行っていくものと考えております。

第6点目の、家庭、学校、地域のきずなをということですが、今回の太子東中学校が実施している毎日オープンスクールの取り組みは、決して学校がお手上げだから外に頼むということではありません。困難な状況にあるときこそ、まず風通しをよくし、情報を正しく伝えることから始め、大人がつながるための施策として考えております。

実際に見ることによってわかるが増え、実行できることも見つかると思います。学校のマイナスな面でなく、プラスの点も発見していければよいと考えております。

(7)番と(8)番は、太子町教育委員会は、教育への理解を示そうと、日ごろから親や子供にどのように働きかけているかというような内容ですので、申しわけないですが7番、8番は合わせて答えさせていただきます。

教育委員会としましては、日ごろから各学校現場と連携しているものと考えております。教育委員長を初めとする各教育委員の方々も、管理課の職員も、家庭と情報を共有し、今何ができるかを一緒になって議論しております。

ご指摘いただいたように、教育委員会の役

割はますます重要なものになってきています。しかし、いじめ、不登校、問題行動などに効く特効薬はありません。生徒と教師、教師と教師、教師と保護者、学校と地域、学校と教育委員会が常に情報を共有し、一人一人の子に合った指導を協議し、包み込んでいく指導を継続していかなければなりません。今後とも、県教育委員会など関係機関とともに連携や相談をしながら、一人一人の児童・生徒の自己表現と幸せを目指して取り組んでまいりたいと思います。

9点目、学校の課題を太子町教育委員会または管理課はどのように考えているかというようなご質問ですが、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携は重要な課題であると認識しております。今後、中1ギャップの問題研究を進めていきたいと考えています。今月中にも各学校の小・中連絡会を開催し、幼稚園、小学校、中学校それぞれの教師のつながりとかかわりを、解決すべき課題の取り組みに生かしていきたいと考えています。

10点目のご質問ですが、教職員のメンタルヘルスの対策は太子町教育委員会はどのように考えているかというご質問ですが、教職員のメンタルヘルスの対策で最も大切であると考えていることは、問題等が発生したときに絶対に一人で抱え込まず、組織で対応することであると考えます。また、カウンセラーや関係機関に相談することも大切であると考えます。県教委が発行してますメンタルヘルス通信を教職員に配付し、啓発や学習を進めています。

11点目のご質問ですが、若い教員たちをどのように育てていくべきかというご質問ですが、若い先生方には生徒指導に対する知見を広めていく指導が必要であると感じております。教育現場の抱える課題は増加し、困難さを増していると思っております。生徒だけではなく保護者対応の難しさもあり、人間力の向上、カウンセリングマインドとともに、伝えることのスキルアップが図れるよう教員の研修に努めてまいりたいと考えております。

12点目の生徒指導の充実を図るための指導主事を置く件ですが、生涯学習をしていく中で学校教育の果たす役割は極めて重要で、将来に多大な影響を与えていきます。事務局としましては、そのような大事な時期に、専門である指導主事を設置していただければ本当にありがたいものであると考えております。

いずれにしましても、ご指摘のように子供たちが豊かに育つことを実現するために、家庭、地域と連携し、学校と教育委員会がそれぞれの責務を果たしていくことが大切であると考えます。今後とも子供たちの信頼関係を基礎に据え、命の大切さやともに生きる心の形成を目指し、深い理解と限りなき情熱を持って取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） 最後の指導主事の件についてお答えいたします。

この件につきましては、22年6月にもご質問をちょうだいし、お答えをさせていただいております。やはり、私は教育委員会の教育方針、また教育委員会の事務方針等々を尊重いたしまして、対応については、今置かれている教育の現場を重視して、この指導主事問題についても考えさせていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 残り時間5分。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 最後の町長の言葉、ちょっともう少し具体的に、実際に置こうとしているのか、現状でというのと、それを答えてください。

それから、教育長のほうから早期発見、早期対応ということの大事さを言われましたが、現在の太子東中の現状、あの状況はいつからああいう状況だったと思っておられるか、お答え願います。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） この指導主事の関係に

つきましても、これ私が置く、置かんの問題じゃございません。教育委員会部局でございますので、それは十分ご理解をお願いしたいと思います。その中で、すり合わせをする中で、何を優先していくかというのをしっかり見きわめてやっていきたいと、そのように思います。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 早期発見ということですが、今の学年の生徒については、小学校低学年からその芽はありました。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 町長のほうから、私が置く、置かないというのは、システム的にはそういうことなんです。ただ教育という部局が予算のことを要求して、やはり最終的にどうするかということを決めるのは町長の立場の方がすることです。教育委員会の気持ちはここでも述べられているし、私も前からそれを置くべきだと思っているし、また現場の管理職、具体的にだれが言ったとか言いませんが、現場の方、あるいは現在そういうことに携わっている人たちにも私いろいろ聞きましたけど、やはり置くべきだという考えで聞いておりますので、お伝えをしておきます。

それから、今教育長のほうから小学校低学年のときからそういう芽があるとか、そういうお答えなんです。私は学校に行きましたときに、廊下で先生と会うことがあります。そしたら、向こうのほうから、いやあ、ありがとうございますというふうに複数の先生からそういう言い方をされました。つまり、来ていただいてよかったということです。たまたま、いつごろからこうなんですかねってお尋ねしたら、いやもう転勤してきたらこういう状態でしたということでした。つまり、以前からこういう状態があるということは、以前から対応を学校としては、学年としては、教師としてはやらなければいけなかった。そして、たまたま私教室に入ったとき

に、自分の席をかわってる生徒がおりましたので、私が注意していいのかいけないのかという面もありますけど、ですけど一応自分の席行かなあかんやんと言うたら帰りましたけどね。でも、教室入っていったら、7つか8つぐらい、ちょっと正確な数はあれですけど、教室入っていきましたら、どちらさんですか言うて、生徒のほうから、一番後ろに座っている生徒が、様子を見に行った人に対して向こうから聞くという、こういう現状なんですわ。教科書を出してない生徒もいますよ。教科書を出さなあかんのんちゃうん言うてちっちゃい声で言うても、あるいはほかの子に勉強せなあかんのんちゃうん言うたら、いや勉強しに来とんちゃうしとか、いろんな状況があるんですわ。なので、そういった実態を教育委員会は把握しておられますか。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） すべて把握しております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 すべて把握しておられるということでございます。

それで、今不登校の生徒の数、年度別のデータをおっしゃいましたが、それだけいるという状況です。ですので、教師をしていた者の立場から申しますと、教員としても本当に大変なことなんです。ですから、すべてをすべて教員全部やらんかいと言われても、すべてがすべてできるかという、今教育長の答えの中にもありましたが、ご家庭にもっとやっていただかなきゃいけないこともあるわけです。ですけれども、やはり教師、学校にもっとやってほしいという要望が住民から出てくるわけでありまして、その要望自体が間違ってるわけでもございません。もちろん親も頑張ってもらわなきゃいけませんけれども。現状をすべて把握してるということであられますので、ですから、いろいろ考えられたり悩んでおられると教育長の側でも思います。それはそのようにお察しいたしますけれ

ども、少しでもよりよい学校になりますように皆でいろいろ考えて。理念ばかり言っても仕方ない部分もありますから、具体的に子供たちへの対応について、一生懸命これからも頑張っていたくように、これは本当に強くお願いしておりますので、大変だと思いますけど頑張ってください。お願いしておきます。

終わります。

○議長（佐野芳彦） 以上で服部千秋議員の一般質問は終わりました。

次、堀卓史議員。

○堀 卓史議員 2 番堀卓史、通告に従いまして質問します。

町民がより「まちづくり」に参加できる仕組みを。

世界でも、日本のみならず福祉国家を目指した国はことごとく財政悪化の一途をたどっています。我が国では官から民へ、国から地方へと権限を移すことにより難題を切り抜けていっていますが、これにより地方自治体の行財政は大きな転機を迎えています。中でも財政支出削減の一つの手法として、国及び地方公共団体がニュー・パブリック・マネジメントの理論、すなわち行政や自治体に民間企業の経営的な役割分担、考え方を取り入れようとするものですが、そのニュー・パブリック・マネジメントを取り入れ、いわゆる小さな政府への転換を図ることが重要とされています。これは、新しい公共という価値観の発展につながるものですが、住民がつくった活動を行政が裏方となって公共サービスとして提供される社会を目指すものです。

まちづくりとは、ただ単に道路や公園、建物といった空間を創造するだけのものではなく、社会すべてにおいて文化や環境、経済活動など生活そのものの創造だと考えます。ですから、まちづくりは空間の完成で終わるといったものではなく、その空間が生活の中に月日とともに溶け込み、変化し、対応し、その時々状況に応じ住民に使われるものだと思います。

中でも、地域の交流、体力づくり、コミュニケーションやいやしを求めて人々が集まる場として、公園は大変重要な場所だと思います。というよりも、そういう場にしなければいけないと思います。

そこで、9月議会でお聞きした内容と重複する内容もあると思いますが、太子町において公園等の開発整備、活用についてお聞きします。

(1)地域の公園（500メートル圏内にあるような小さな公園）は、①現在、町内に何カ所ありますか。合計面積は。②そのような小さな公園のほとんどが、各自治会が運営管理していると思いますが、太子町として公園をつくる時に補助や助成の制度が幾つかあると思います。どのようなものがありますか。③制度的なもの、例えば土地開発を行うとき、家をどれだけ建てたらどのくらいの公園をつくらなければならない等のルールや取り決めはありますか。県や国のものと、太子町独自のものがあればお聞かせください。

(2)住民がいろいろな取り組みに参加できるように、総合計画にも上げられていますが、太子町がバックアップあるいは主導で取り組んでいるようなものについてお聞きします。①アダプトプログラムの活用の現状と過去の取り組みについて。②公園にかかわるボランティアについて、個人の把握は難しいと思いますが、登録団体として活動内容や団体数の把握はありますか。③新しい公園の活用のあり方について。フリーマーケットやプレーパーク、公園オープンカフェなど、住民が主体となって行うものですが、そのような取り組みに太子町から何かできないかと思います。例えば、町ホームページや役場内でのポスターでの告知であったり、休日の役場駐車場の開放など、なるべくお金をかけないですむような方法があると思いますが、そのような要望が住民の方からあれば、心安く対応できる準備はありますか。

次に、自然エネルギーに対しての取り組みについてですが……。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時41分）

（再開 午前11時41分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に続き会議を開きます。

どうぞ。

○堀 卓史議員 先日も吉田議員や藤澤議員のほうからも、環境に対する質問があり、これもまた重複する内容があるとは思いますが、改めてお聞きします。

住民の自然エネルギーに対する関心は、日増しに高くなってきています。現に、町で何か環境に対する取り組みをしているのかと聞かれる機会もあります。節電もよいことだと思います。それにプラスして、住民の方々と行政が何か取り組みができればと考えております。環境エネルギー教育の面でも、環境に優しい太子町として、より住民の関心を集めることができると思います。そこで幾つかお聞きします。

①現在、太子町内の公共施設に設置している太陽光発電パネルの数、面積、総ワット数、電力会社による全量買い取りになったときの金額をわかる範囲でお願いします。②現在太子町でも上水道の揚力を利用した発電をしていますが、農業用水や上下水道を利用した発電を、目に見える形として住民と一体となり取り組んでいる自治体もあります。我が町にもそんな取り組みがあればよいと思いますが、上水発電の電気の使い方、取り組みについてをお伺いします。③この冬も、夏に引き続き電力不足が懸念されています。電力会社からの要望もあったと聞いております。役場内外かわらず、この冬の節電を楽しむような取り組みを何かお考えですか。④自然エネルギーを使って発電した電気を証券化したものがグリーン証書ですが、そのグリーン証書に対してのお考えをお伺いいたします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まず最初に、地域公園の関係で、現在町内何カ所ありますかということでございますが、まず太子町が

管理しております公園につきましては、都市計画公園が8カ所、そして帰属公園が48カ所ございます。面積につきましては、都市公園が約15.8ヘクタール、帰属公園が約4.5ヘクタール、計20.3ヘクタールとなっております。500メートル圏内にあるような小さな公園といたしましては、他に自治会が管理している児童公園27カ所がございます。

それから、2点目でございます。

補助制度についてでございますが、自治会の管理の公園をつくるに当たりましては補助制度がございまして、児童福祉施設整備事業といたしまして公園設置に伴います土地の購入費及び遊具等、施設の購入費に対しまして査定価格の50%以内、最高限度30万円の補助金を交付する補助制度を設けております。

それから、3点目でございます。

開発時の公園設置基準ということでございますが、本町におきます住宅開発につきましては、幼児、児童を含む世帯が入居する割合が高く、過去に行いましたアンケートにおきましても公園整備の要望が多くございました。

開発区域面積が3,000平方メートルを超える開発行為につきましては、兵庫県開発許可基準及び太子町開発指導要綱に基づきまして、地区面積の3%以上かつ150平米以上と、公園の設置が義務づけられております。これには、広域的な都市公園とは別に、自宅に近接した街区公園として機能を持たせ、低年齢を対象とした安全で最低限の遊具を備えたコミュニティ形成のための広場として役割を担うものと考えております。

それから次に、アダプトプログラムに関する1点目でございます。

道路、公園の清掃や植栽、草花の植えかえを実施する団体に対し、協働で管理運営を行うアダプトプログラムの導入を促進をいたしておりますが、現在のところ各種団体とも余り積極的でない状況でございます。

太子山公園周辺の自治会や子供会でボランティア活動として清掃作業を実施していただ

いておりますが、年1回程度実施をしていた  
だくことが限度のようございまして、その  
効果より次への取り組みへはなかなかつな  
がっていかない状況でもございます。

今後につきましては、まちづくり協議会あ  
るいはNPO団体などを中心に啓蒙を行いま  
して、まちづくり全体の中で身近に達成感  
を感じていただけるような取り組みの検討を進  
めていきたいというように考えております。

それから、2点目でございます。

登録団体の数、内容と団体数ということで  
ございますが、本町の公園にかかわるボラン  
ティアの登録等につきましては行っておりま  
せんので、団体数についても把握ができてお  
りませんが、先ほど申し上げましたように、  
太子山公園周辺の自治会あるいは子供会など  
でのボランティア活動やNPO団体による斑  
鳩寺公園の清掃ボランティアなどの活動は自  
主的活動として定着し、作業が行われている  
ところでございます。

また、斑鳩ふるさとまちづくり協議会にお  
きまして、ユニバーサル社会づくりを目的  
とした斑鳩寺周辺の清掃ボランティア作業の  
行事の検討が進められていると伺っておりま  
す。いずれにしても、今後アダプト制度  
と相まった取り組みをしてまいりたいという  
ように考えております。

それから、3点目の公園の利用でございま  
す。

新しい公園活用のあり方といたしまして  
は、公園をより楽しくにぎわいのある空間に  
するため町民、利用者、行政がお互いに連携  
して地域の共有財産である公園をつくり、利  
用し、はぐくむ取り組みを進めていく必要が  
あると考えております。オープンカフェの設  
置やフリーマーケットの開催等、新しい公園  
の活用につきましても、先進地においては取  
り組まれているところもあると伺っております  
が、本町といたしましては、新しい活用を模  
索する中におきましても住民の皆様で安全で  
安心できる公園づくりを主眼に置き、地域の  
人々と協働で取り組みを進めてまいりたいと

いうふうに考えております。

また、今後とも住民の皆様から公園活用  
における要望や提案につきましては、心強い  
対応に努めてまいります。まず前述いたしま  
したように安全・安心に利用できる公園づく  
りが第一義だというように考えております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 町内の公共施設  
というお尋ねでございますけれども、現在の  
ところ実施しておりますのは学校施設のみで  
ございます。現在、龍田小学校と斑鳩小学校  
の2校に太陽光発電設備を設置しております。  
仕様については両校とも同じでございます。  
太陽電池モジュールは150センチ掛ける90  
センチ、厚み3.6センチのものを縦6枚、横  
16枚、計96枚並べたものでございます。規  
模でいいますと縦6メートル、横24メー  
トルほどの太陽光発電パネルでございま  
す。受給最大電力は19.7キロワット、関  
電との電力受給契約の適用単価は1  
キロワット当たり24円でございま  
す。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 今冬における節  
電対策は、個々の家庭ではそれぞれが工夫  
を凝らして節電対策を実施され、節電によ  
り捻出された経費を娯楽費に充てるとか、  
電気のない時代の日常を体験する等いろ  
んなことも試行され、節電生活と向き合  
っておられるのではないかとこのように思  
っております。

また、広報12月号でも掲載いたして  
おりますが、節電チェックシートで節電  
達成度をチェックするのも、前向きに取  
り組もうという点では楽しむという部  
類に入るかもしれません。

一方、私ども行政機関では、住民サー  
ビスの低下を招くことのないよう節電に  
取り組んで行く所存ではありますが、  
楽しむといったことは私どもでは考  
えておりません。職員の意識高揚を図  
るという点では、役場の月ごとの電  
気使用量を前年比較して公表し、節  
電効果

を共有することにより、一層の節電につなげていきたいというふうに考えております。

**○議長（佐野芳彦）** 2番と3番が抜けてるな。経済建設部長。

**○経済建設部長（山本武志）** エネルギーの関係で、②番が抜けておりますので答弁させていただきます。

上水発電ということでございますが、現在改修中でございます北配水池に設置しております動力回収装置というのがございます。

これは、そのもので発電をしているものではなくて、その動力を利用して揚水機能をもたすということで、発電自体は行っておりません。そこで動力を生み出し、それを利用するといったことでございまして、ワット数換算でいきますと年間18万2,000キロワット程度のワット数換算となります。なお、更新事業におきましては、現在容量も非常に大きくなりましたので費用対効果が見込めないため、動力回収装置については計画がございません。

それから、もう一点は農業用水を利用した発電ということでございますけども、太子町内のほとんどが農業用水として国土交通省管理の一級河川であります揖保川水系林田川から取水をしておりますが、これにつきまして河川法第23条及び第24条の許可に伴う水利使用規則の規定により取水制限等を義務づけられたものでございまして、期間につきましても6月11日から10月6日までということ、それから取水深月度揚高が約10センチ、取水量等が制限された中での農業用水でございしますので、一定の安定水量が確保できる状態ではございませんので、農業用水を利用した発電については、取り組みについては困難であるというふうに考えております。

以上です。

**○議長（佐野芳彦）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（山本修三）** グリーン電力証書の制度についてでございますけども、このグリーン電力証書につきましては自然エネルギーを発電するための一助となる制度のよ

うに思われます。

この制度の利用につきましては、一般的に広く知られていないように思われます。制度の見きわめや利点の認識を深めていくことが重要ではないかと思われます。

私たちが使うエネルギーが後世に不安な状態をつくらないためにも、さまざまな角度からエネルギー施策の有効活用は必要と思われまます。国の再生可能エネルギーの研究がさらに進んでいる中、さまざまな自然エネルギーの利用や価値観の向上に注視していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（佐野芳彦）** 暫時休憩します。

（休憩 午前11時56分）

（再開 午前11時56分）

**○議長（佐野芳彦）** 休憩前に続き会議を開きます。

堀卓史議員。

**○堀 卓史議員** 近隣公園についてお答えしていただきました。太子町に今現在8カ所と48カ所と27カ所、合計83カ所になると思うんですけども、よく比較されるのがというか太子町が目指している都市として野々市町が挙げられるので、例えば野々市町なんかでしたら115カ所、大小合わせて公園があると思います。やはり、現段階では太子町では公園が少ないように思います。一人頭の面積計算でいくと、県の平均で9.6平米、柳池の公園が完成したときに太子町では9.0っていうふうに数字が出ていると思うんですけども、やはり住民が求めているのは身近な公園だと思いますので、そういう公園を管理したり、管理自体を自治会にお願いするんであれば、管理しやすいような補助や制度の拡充が必要だと思います。そして、開発行為を行う際の取り決め制度、住民の利便を考えて乱開発と言われないようなしっかりとした条例の制定が必要なのではないでしょうか。この辺について、もう一度お答え願います。

**○議長（佐野芳彦）** 経済建設部長。

**○経済建設部長（山本武志）** 野々市町の話

がございましたが、すべてを目指している  
と、今回庁舎を視察するということがござ  
いますので、すべてを目指しているというこ  
とにはならないかと思います。

しかし、公園面積でございますが、身近な  
公園ということでご指摘がございましたが、  
現在総合公園を整備をいたしましておりま  
して、まずは総合公園の完成に向けた集中  
的な整備を行いたいというように考えてお  
ります。

現在のところ、先ほどございました1人当  
たりの公園面積が少し県内平均を落ちるこ  
ろでございますが、その完成の暁にはおお  
むね平均までいけるというようなことを思  
っております。

それから、補助の拡充でございますが、先  
ほども申し上げましたが、30万円の限度  
ということでございまして、今のところ年  
に、23年度についてはご要望もござい  
ませんでした。22年度に1件ございま  
した。そういった程度でございまして、  
今の補助制度については現状の要綱のま  
ま運用したいというように考えてお  
ります。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 堀卓史議員。

○堀 卓史議員 よく検討していただきたい  
と思います。

次に、公園の活用の仕方や取り組みにつ  
いてお答えいただきましたが、たくさんの住  
民の方々にまちづくりに参加していただ  
きたいと思うのですが、アダプトプログラ  
ムの件について少し例を挙げさせていただきます。

東京都では思い出ベンチ事業というのを  
行っております。民間活力の導入、規制  
緩和の一環として、公園の古くなったベ  
ンチを住民の寄附で新しいベンチに交換  
するという事業です。寄附をいただいた  
ベンチには、名前や簡単なメッセージな  
どを表示したプレートを取りつけていま  
す。このように、我が町にもベンチある  
いは公園の遊具や植樹した樹木の里親  
を募集するなど、町が主体となって住民  
に向けての取り組みをできないかと思いま

す。

ほかにも、公園の活用といたしまして太  
子町では山田のキャンプ場がありますが、  
これもまた東京都の例になりますが、大  
自然塾というのがあります。青少年や都  
民の方が、森林や雑木林で手入れなど  
の管理作業や環境学習を通して自然を  
学び守っていくという実践的な技術を  
身につけ、森林や雑木林の保全作業を  
展開できるよう講座を開設しているとい  
うものがあるんですが、現在は太子町に  
は、先ほども言いましたように、民間が  
経営するキャンプ場があります。環境教  
育の面でも、大自然塾のような取組みが  
できないかと思えます。管理の面でも  
アダプトプログラムを利用し、プレー  
パークやキャンプに来た人に管理をして  
いただいたら管理費を節約できるの  
ではないかと思うんですけど。そこで、  
町営キャンプ場の可能性についてもお伺  
いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） アダプト  
プログラムの取り組みでござい  
ますが、現在太子町におきましても  
取り組みとしては非常にまだ浅  
うございまして、登録等につきま  
してもございません。そういったこ  
とにつきましては、今後PRとい  
うことで努めていきたいという  
ように思います。ただ、ボラン  
ティア等については現在も掃  
除等についてしていただ  
いておりますし、そういった方  
々については育てていくとい  
いますか、協力についても今  
後お願いしていきたいという  
ように思います。

また、それぞれの地域で協議会等も  
生まれつつありますので、そ  
ういった協議会等を利用  
した形でアダプトに協力して  
いただけないかという  
ようなことも検討して  
いきたいというように  
考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 原のキャンプ  
場の件でござい  
ますが、現  
在小学校5年、3  
年で環境と自然の  
関係の授業を持  
っており

ます。そういった意味で、民間のキャンプ場をということでございますので、教育委員会としては現時点では今後の構想も全く立っておりませんし、現時点では町営ということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 堀卓史議員。

○堀 卓史議員 アダプトプログラムについてもより一層のPR、そして何か町で取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

太子町次世代育成支援行動計画（後期計画）の中に、第3章第4節で「子どもたちがのびのびと育つ環境づくりの推進」とありますように、「地域の子どもたちが学校等の枠を超えた同世代との交流や、多様な経験、地域の人々や異世代とのふれあいが実現できるよう、子どもの居場所づくりの事業を充実させ、子どもたちが健全に育つための環境を整備していきます。」とあります。

子供たちの生きる力をはぐくみ、そしていろんな世代が垣根なく交流できる、そんな町に、近隣自治体からも太子町はすばらしい取り組みをしていると言われるようなぐらいのことをぜひとも進めていっていただきたいと思えます。

次、自然エネルギーについてお答えしていただきましたけれども、小学校に2件太陽光パネルがあるということですが、これは余剰電力の販売ということで24円という計算でいいんですか。総額にすると幾らになるかわかりますか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 龍田小学校を例にとりますと、22年度の実績で、23年度は今、年度中でございます、22年度の実績で4,745キロワットを売電いたしまして11万3,880円の収入を得ております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 堀卓史議員。

○堀 卓史議員 たしか太陽光の助成になると、今度は、今までが余剰電力であったの

が、全量買い取りが可能だと思います。その全量買い取りになると、たしか今まで24円だったのが40円程度に上がってくると思うんですけれども、そのような理解はありますか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） そもそも環境教育と申しますか、関連的というか情緒的なことを申しますけども、パネルを見て子供たちが幾ら発電されてるなという、そういった環境に対する面を考慮しましてできたものだと思っております。したがって、発電したものを自家消費せずに全量販売する、まさに龍田小学校発電所というんですか、そういったものの考え方はとっておりません。ただ、22年度の年間発電量のデータがないものですから、幾ら発電して、幾ら自家処理して、幾ら売電したかという正確なものはないんです。現時点で申しますと、今年の1月から今年の11月末日までで2万3,918キロワットの発電をしております。ですから、歴年で申しますと約2万5,000キロワットの総発電量になろうと思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 堀卓史議員。

○堀 卓史議員 ありがとうございます。

今回の一般質問に限らず、過去に幾度となく太陽光システムの助成の要望がなされてきたと思うんですけれども、早い時期にそうした取り組みができるようにしたいといったような、積極的な考えのご答弁をいただいております。先日も、吉田議員の太陽光システム設置費用の補助施策について導入見込みはあるのかという問いに対して、検討中であるとお答えしておりました。改めてお聞きしますけれども、24年度の予算で太陽光システムに対する助成制度を検討中ということでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） まさに今検討中でございます、24年度でのせるかということについては、現在のところはまだ結論に至っておりません。

○議長（佐野芳彦） 堀卓史議員。

○堀 卓史議員 わかりました。

次に、上水電気の取り組み、使い方ですね。現段階では制度や金額の確定はしていませんが、この自然エネルギーで起こした電気も、またこれも売電できるようなシステムにあるというふう聞いたことがあるんですけども、上水で発電した電気を現在は回収に回っているっていうふうにお答えしていただいたんですけど、これが年間で12万8,000キロワットぐらいというふうに聞きました。これを仮に20円で売電できたとして360万円年間になると思うんですけども、この電力を、回収電力として使っている電気を、これも売電という考えはないのでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 先ほども申し上げましたが、動力回収装置でそこで生まれた動力を今度また上げると、南配水池へ上げる、落とした動力でもって北配水池から南配水池へ上げるというような、動力回収装置を持ってるということです。それがすなわち発電しているということではございませんので、売電とかそういうことにはならないということでございます。

○議長（佐野芳彦） 堀卓史議員。

○堀 卓史議員 回収した電気をまた使っているということはよく理解しているんですけども、売電するにしてもメーターの問題であつたりとか、いろいろな設備の問題があつて難しいとは思いますが、取り組みとして何かできないかと思って提案しただけなんですけれども。

このように、環境問題としてとてもいろいろと考えているんですけども、節電を楽しむような取り組み、広報でも節電チェックシートというものがあると思いますけれども、

これもやはり節電を楽しむ方法だと思います。このように、いろいろとPRしていただいて頑張っていたきたいと思っております。

まとめになりますけれども、地方自治法では、「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」とあります。市民の多様なニーズ、少子・高齢化、高度情報化、循環型社会の構築などさまざまな問題に対応できる行政運営基盤を強化する一つの手法として、民間活力の導入は必須だと思います。暮らしそのものの本質を見据えたまちづくり、町民と相互に協力し合いながら議論を重ね、まちづくりを行っていくことが必要だと考えています。そのように要望しております。

以上で終わります。

○議長（佐野芳彦） 以上で堀卓史議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は12月7日午前10時から再開します。

なお、12月7日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、ご了承願います。

本日はこれで散会します。

お疲れさんでした。

（散会 午後0時14分）